

1 生徒規則理念

(1) 中学校三か年の歩み

中学校三か年は、心身ともに自立へ向かうとても大切な時期で、大きな成長をする一方、悩んだり、失敗したりを繰り返す時期でもある。そのような時期での経験が、生徒にとって人生の土台となり、自らの力で将来を切り拓いていけるよう、この規則を記す。

(2) 生徒規則の理念

- ・生徒が、ルールやマナーを尊重し、T P Oに応じた行動選択ができるなど、自己指導能力を高められるようにする。
- ・生徒が、集団生活の一員、社会の一員としての意識を高められるようにする。
- ・生徒が、多様性を受け入れ、様々な価値観を吸収できるようにする。

2 目指す生徒の姿

中学生としての誇りと品位をもち、充実した学校生活を送れるようにするため、次のことを実践し、「学ぼうとする力」と「社会性」を高めることを目指す。

- (1) 学「学習」 意欲的に学び、互いに高め合う姿勢を身に付ける
- (2) 心「生活」 いじめを見逃さず、互いに磨き合う姿勢を身に付ける
- (3) 鍛「健康・体力」 心身を鍛え、互いに励まし合う姿勢を身に付ける

3 服装，身だしなみについて

(1) 服装

- ・別紙「服装の諸規定」参照

(2) 頭髮

- ・学校という学び舎に来ている意識を大前提に、整っており活動の目的に適したものであること。
- ・染色・脱色，パーマ等の変形や過剰な編込み・刈込みといったものは，指導対象とする。

(3) 頭髮関係

- ・ヘアゴムやピンなどは，白・黒・紺・グレー・茶とする。
- ・極端に装飾性が高かったり，必要以上に大きかったりする場合は，指導対象とする。

(4) 身だしなみ

学校の意義を鑑み，以下のことは禁止とする。

- ・ピアス（耳に穴を開ける行為も含める）
- ・マニキュア
- ・カラーコンタクト
- ・化粧
- ・装飾品

4 1日の流れ

(1) 通学・欠席連絡等

- ・ 8時20分までに自席に着席すること。
- ・ 寄り道せず登下校すること。
- ・ 自転車通学は、許可された場合のみ使用でき、別途ルールを守ること。
- ・ 欠席や遅刻、早退する場合は、7時40分～8時10分の間に、保護者が連絡すること。

(2) 授業への臨み方

- ・ 自分の将来に向けて、努力と工夫を重ねること。
- ・ 失敗を恐れず、集中して取り組むこと。
- ・ 家庭学習も熱心に行い、学習習慣を定着させること。

(3) 休み時間 / 昼休み

- ・ 休み時間中に授業準備を行うこと。
- ・ 昼休みの体育館使用やカードゲームの利用は、担当する委員会が別に定めるルールや運営に従うこと。

(4) 給食

- ・ 体を作る大事な時期であるため、好き嫌いせず、栄養バランスを考えて食べること。
- ・ 当番以外は、4限終了後、5分後には手を洗い、着席すること。
- ・ 当番は、上記の時間には配膳すること。

(5) 清掃

- ・ 体操着に着替えて行うこと。
- ・ 時間いっぱい、隅々まで清掃すること。

(6) 部活動

- ・ 技能の向上だけでなく、仲間と切磋琢磨したり、助け合ったりといった社会性を身に付け、自分を成長させるよう、一生懸命取り組むこと。
- ・ 荷物は、活動場所にすべて持っていくこと。
- ・ 欠席、遅刻、提出物等あれば、顧問に伝えること。

5 その他、集団生活で気を付けたいこと

(1) 所持品

- ・ 原則、衣類や持ち物にはすべて記名すること。
- ・ 貴重品や金銭は、登校後すぐに預けること。
- ・ スマートフォンやゲーム、マンガなどの不要物やカッター、ハサミ類は持ってこないこと（県の条例による）。

(2) 教室への出入り / 保健室の利用について

- ・ 空き教室や施錠されている教室には無断で出入りしないこと。
- ・ 保健室の利用は、具合の悪い当事者が使用し、原則1日1時間とする。

(3) 学習用タブレットについて

- ・市から貸し出されているもののため、丁寧に扱うこと。
- ・学習用として使用すること。
- ・健康的な生活が送れる使用時間内で使うこと。

(4) その他

- ・学校で学び、身に付ける「こと」が、社会でも通用する「こと」となるよう、自己研鑽すること。
- ・集団の一員ということを自覚し、TPOに応じた行動選択ができるようになること。
- ・人格の否定（例：いじめ、仲間外し）や他者の健康・安全を損なう行為は、一切行わないこと。

六日町中学校服装等の諸規定

冬 服

【期間】 10月上旬～5月下旬

※移行目安 9月下旬～10月上旬（任意）



＜共通＞

- ・名札 : 左胸ポケットに付ける
- ・靴下 : 白, 黒, 紺, グレーを基調としたもの
- ・靴 : 指定靴

※冬季は, 長靴を推奨



【男子】

- ・制服 : 六中指定学生服
※衣料店組合からの購入
- ・ベルト : 華美でなく黒・茶・紺色等を基調

【女子】

- ・制服 : 六中指定学生服
※衣料店組合からの購入
- ・スカート : 丈は, 膝が隠れる程度
- ・タイツ : 黒, ベージュ色系で無地のもの

夏 服

【期間】 6月上旬～9月下旬 ※移行目安 5月下旬～6月上旬



＜冬服との変更点＞

シャツ : 開襟またはカッターシャツ

肌 着 : 白や黒など華美でない色の単色 T
シャツ等を着用

その他

- ・式典では, 靴下は白で統一する。また, 髪が肩に掛かる生徒は, 黒や紺のゴムで結ぶこと。
- ・行事等では, 服装について別に定める。